

照葉北小学校開校準備委員会設置要綱

(設置目的)

第1条 照葉北小学校(以下「新設校」という。)の開校準備を円滑に推進するため、照葉北小学校開校準備委員会(以下「委員会」という。)を設置する。

(所管事項)

第2条 委員会は前条の目的を達成するため、次の事項を所管する。

- (1) 校名に関すること。
- (2) 校章、校歌に関すること。
- (3) 通学路に関すること。

(委員会)

第3条 委員会の構成は、別表のとおりとする。

2 委員の任期は新設校開校までとし、欠員が生じた場合の補充委員の任期は、前任者の残任期間とする。

(委員長)

第4条 委員会に委員長を置き、照葉小学校長兼照葉中学校長を充てる。

- 2 委員長は委員会を主宰し、必要に応じて委員会を招集する。
- 3 委員長が欠けた場合は、委員の互選により委員長代理を選任する。

(会議)

第5条 委員会の会議は、原則公開とする。

2 会議の傍聴に関する事項は、別に定める。

(事務局)

第6条 委員会の事務局は、教育委員会総務部教育政策課に置く。

(雑則)

第7条 この要綱に定めるもののほか、委員会の運営に関して必要な事項が生じた場合は、委員会で協議のうえ決定する。

附 則

(施行期日)

この要綱は平成29年7月10日から施行する。

(施行期日)

この要綱は平成29年10月3日から施行する。

(施行期日)

この要綱は平成30年7月4日から施行する。

別表

組 織	氏 名	役 職
照葉校区 自治協議会代表	岡本 桂香	照葉校区自治協議会会長
	矢坂 亮平	照葉校区青少年育成連合会会長
	浅海 美保子	照葉校区男女共同参画協議会書記
	清水 琴実	照葉校区防犯・交通安全協会副会長
照葉小中学校 PTA代表	亀崎 健吾	照葉小中学校PTA会長
	山下 泰生	照葉小中学校PTA副会長
	野田 早苗	照葉小中学校PTA副会長
	前田 みゆき	照葉小中学校PTA副会長
照葉公民館	藤井 昇	照葉公民館長
照葉小中学校	中村 浩三	照葉小学校長兼照葉中学校長
	八尋 哉	照葉小学校副校長
	平川 洋一	照葉小学校教頭
	武内 大典	照葉中学校教頭
福岡市	山田 哲也	教育委員会総務部教育政策課長(通学区域調整担当)
	岡嶋 政昭	教育委員会教育環境部施設課長
	木下 宏仁	教育委員会指導部学校指導課長
	泉 敦哉	教育委員会指導部生徒指導課長
	檜尾 好民	教育委員会教育センター研修・研究課長
	岩永 哲郎	東区総務部地域支援課長
	池田 弘義	東区地域整備部地域整備課長